

お知らせ

都市計画を決定しました

市では高師台地区の用途地域の変更・地区計画の決定、木崎西原地区・上林主台地区・小林芝地区・長尾沖田地区の用途地域の変更について12月28日付けで都市計画を決定しました。

なお、関係図書は都市計画課で縦覧しています。

問 都市計画課（8階）
 ☎(20)1546 FAX(20)1606

「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が届きます

令和3年中に国民年金、厚生年金保険などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った方に、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送られます。1月中旬から下旬にかけて順次発送される予定です。

これは、確定申告などをする場合に添付書類として必要になることがありますので、

大切に保管してください。

ただし、障害年金、遺族年金は課税対象とならないので、源泉徴収票は送付されません。

※ご夫婦でそれぞれ年金を受けていても、年金の種類などによって源泉徴収票の配達日が異なる場合があります。

問 ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165
 050で始まる電話からは、☎03(6700)1165

健康生活推進員さんの教室の参加者募集

対象 市内在住者／定員 各20人（申込順）／費用 無料／持ち物 タオル、飲み物、マスク、室内用運動靴（25日のみ）／その他 動きやすい服装でお越しください／主催 茂原市健康生活推進員会

【体力チェック】

日時 1月21日(金) 9時30分～11時30分（受付9時15分）

場所 保健センター／内容 「今の体を知ろう」

申込期限 1月20日(木)

【室内運動教室】

日時 1月25日(土) 9時30分～11時（受付9時15分）

場所 市民体育館 剣道場

内容 「茂原健康ストレッチ」をやってみよう／申込期限 1月24日(日)

【申込み・問合せ】
 保健センター
 ☎(25)1725 FAX(25)1865

歯周病検診・妊婦歯科検診のお知らせ

日時 2月3日(木)／受付 妊婦歯科検診13時～13時10分、歯周病検診13時30分～14時※

歯周病検診の受付時間は、申込後、個別にご案内します／場所 保健センター／対象 妊婦および令和3年4月1日現在40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の市内在住者／内容 歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング指導／費用 500円

【申込み・問合せ】
 保健センター
 ☎(25)1725 FAX(25)1865

交通事故による遺児の方へお見舞金等をお届けします

交通事故により、父または母（もしくはそれに代わる保護者）を失った18歳未満の遺児に対し、交通遺児援護基金（千葉県社会福祉協議会）お

よび茂原市社会福祉協議会に寄せられた赤い羽根共同募金より、お見舞金等をお届けします。

対象になる遺児がいる世帯は、1月21日(金)までに、当協議会へお問い合わせください。

①令和3年2月1日以降、交通遺児となった児童がいる世帯へ（お見舞金）

②令和4年4月に小学校・中学校へ入学する遺児へ（奨学奨励金）

③令和4年3月に中学校・高校を卒業する遺児へ（激励金）

④中学校・高校等から進学を目指す卒業年次生遺児へ（受験費用助成金）

問 茂原市社会福祉協議会
 ☎(23)1969 FAX(23)6538

高齢運転者が加害者となる交通事故が増えています

自分では大丈夫と思っても、高齢になることで視力などの身体能力が低下し、それに気付かず、交通事故の加害者になってしまうかもしれません。

◆自動車運転時の注意点

①ペダルの踏み間違いに注意

②車間距離を十分確保する
 ③見通しの悪い交差点などでは十分安全確認する
 ④はればれば運転(※)を心掛ける

高齢運転者自身が運転に気を付けるだけでなく、家族や知人で運転を頼める人がいればお願いするなど、交通事故の減少に取り組みましょう。

※危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるような心身および環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法

問 生活課（2階）
 ☎(20)1505 FAX(20)1600

千葉県特定（産業別）最低賃金が改正されました

◆業種・改正額（時間額）
 ・鉄鋼業 1,023円
 ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 981円

※右記以外の業種は、千葉県最低賃金（953円）が適用されます。

問 千葉県労働局
 労働基準部賃金室
 ☎043(221)2328